

令和4年第1回北海道議会定例会 一般質問 開催状況
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和4年3月11日
質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
答弁者 経済部長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>十一 福島第一原発汚染水の海洋放出等について (一) 汚染水海洋放出について (真下議員)</p> <p>復興庁と資源エネルギー庁は、福島第一原発から出た放射能汚染水について「原発の処理水は安全」と宣伝するチラシを作成し、放射能副読本に梱包させ、国から直接、各学校に配送されました。</p> <p>チラシには「誤った情報に惑わされないために。誤った情報を広めて、苦しむ人を出さないために」と題して、「大幅に薄めてから海に流す」「世界でも既に海に流している」と、汚染水海洋放出を正当化する主張を書き、不安を覚える人に「誤った情報」と決めつけるという極めて乱暴な内容となっています。</p> <p>放射能汚染水に対する認識と、海洋放出は被災地も含め国民の理解を得られていると認識をしているのか、知事及び教育長に伺います。</p>	<p>(経済部長)</p> <p>福島第一原発の処理水についてであります。国では、福島第一原発の廃炉を進めるためには、ALPS 処理水の処分は避けて通れない課題であるとして、長期間にわたる有識者による委員会での検討や国際機関からの評価なども踏まえ、海洋放出が現実的と判断し、その放出に当たっては、トリチウム以外の放射性物質を浄化した処理水を、トリチウム濃度が規制基準の40分の1以下になるまで海水で希釈するなどして、安全性を確保する考えであると承知しております。</p> <p>道では、海洋放出への反対や、海洋放出が実施された場合の風評被害の防止対策など、道内の漁業団体の方々からの要望も踏まえ、国に対し、国民や諸外国への説明と理解促進、安全性の確保、風評被害の防止及び影響の抑制、風評が発生した場合の対策につきまして、要望を行ったところでございます。</p> <p>海洋放出に当たっては、安全性の確保を大前提に、まずは、風評を生じさせない取組を徹底することが最も重要であり、道といたしましては、国の責任において、不安を感じる方々に十分配慮し、機動的な対策が講じられることが必要であると考えております。</p>